

(事業の完了時とは)

当該事業の建設完了時をいう。したがって、例えば特定広域化事業で受水開始時期が異なる場合には、最終の管路整備等が終了し、目標とする規模・能力に到達した時点をもって事業の完了時とする。

新規事業採択時に建設期間が 20 年と見込まれる場合には、70 年間 (20 年+50 年) の費用と便益を計測することになる (図 I -2.4)。

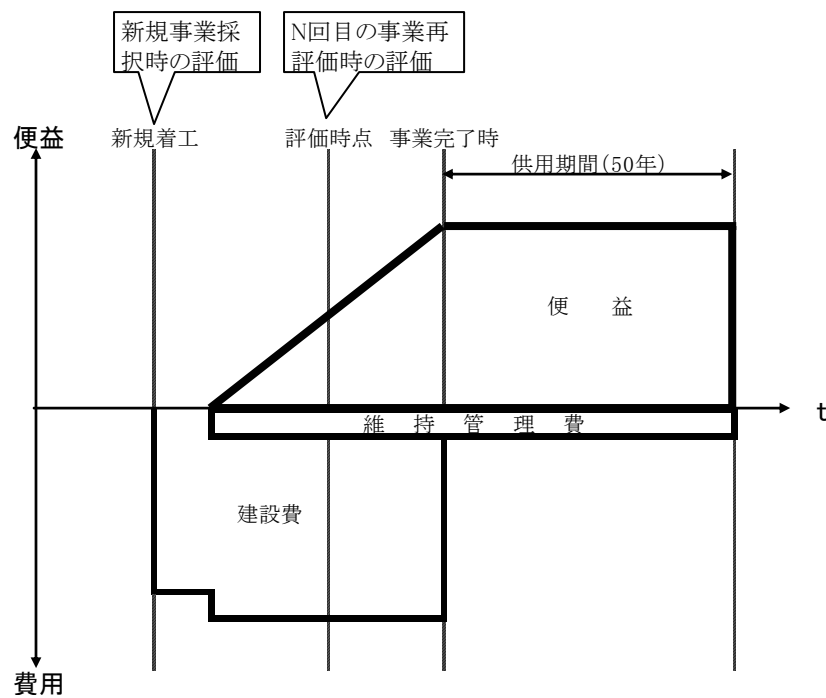


図 I -2.4 算定期間

(目標年度以降の取り扱い)

一般に 50 年間の超長期の需要推計等は困難である。このため、目標年度以降については、需要水量等を目標年度の値で一定として、費用及び便益を算定することとする。